選定療養費の改定について

当院(地域医療支援病院)は、診療報酬制度により紹介状をお持ちでない患者さんに対し、選定療養費(健康保険の適用外)をご負担いただいております。

この度、診療報酬改定に伴い**令和4年10月1日から**選定療養費を下記のとおり変更いたします。予めご理解いただきますようお願いいたします。

	令和4年 9月30日まで	令和4年 10月1日から
初診	5,500 円 ^(稅込)	7,700 円 (税込)
再診	2,750 円 ^(稅込)	3,300 円 ^(稅込)

○初診

紹介状をお持ちでない初診の患者さんにご負担いただく金額です。 (救急搬送や特定の公費受給者証をお持ちの方などの初診は除きます。)

○再診

当院から他の医療機関に紹介された患者さんが、紹介状を持たず患者 さんのご希望により、引き続き当院に受診される場合にご負担いただく 金額です。

<u>当院を受診される際は、かかりつけ医からの紹介状を</u> ご持参いただきますようお願いいたします。

紹介状を持参した場合や救急診療などは、選定療養費 は発生いたしません。

